

平成 20 年

大阪の工業

(工業統計調査結果表)

CENSUS OF MANUFACTURES

(2008)

大阪府

OSAKA PREFECTURAL GOVERNMENT

ま え が き

工業統計調査は、我が国工業の実態を明らかにするため、経済産業省所管のもとに、統計法に基づく基幹統計として、毎年12月31日現在をもって実施されています。

平成20年調査は、平成17年調査以来、3年ぶりに従業者数が1人～3人の事業所を含めた全数調査として実施されました。

ここに公表する結果表は、平成20年調査について、産業別、従業者規模別、地域別、市町村別など大阪府内の製造事業所の状況を集計したものです。集計結果のうち統計表については、全事業所集計を中心に掲載していますが、結果の概要については、時系列比較を行う必要上、従業者4人以上の集計を利用しています。

この集計結果を各種行政施策や企業経営の基礎資料として、また、各方面における研究資料として幅広くご活用いただければ幸いです。

この調査の実施に当たり、多大のご協力をいただきました事業所の方々をはじめ、調査に従事された調査員、指導員並びに市区町村の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

大阪府総務部統計課長

玉 利 孝 一 郎

目 次

| | |
|--|-----|
| 調査の概要 | 1 |
| 利用上の注意 | 2 |
| 結果の概要(従業者4人以上) | |
| 1. 概 要 | 9 |
| 2. 事業所数 | 12 |
| 3. 従業者数 | 14 |
| 4. 製造品出荷額等 | 16 |
| 5. 付加価値額(従業者30人以上) | 19 |
| 6. 現金給与総額 | 20 |
| 7. 原材料使用額等 | 21 |
| 8. 生産額及び在庫額(従業者30人以上) | 22 |
| 9. 年間投資総額〔有形固定資産〕(従業者30人以上) | 23 |
| 10. 工業用地及び工業用水(従業者30人以上) | 24 |
| 11. リース契約額及びリース支払額(従業者30人以上) | 26 |
| [参考] 全事業所(全数) 結果の概要 | 28 |
| 付 表 | |
| 第1表 年次別統計表 | 9 |
| 第2表 主要都道府県別統計表 | 11 |
| 第3表 産業別統計表 | 29 |
| 第4表 従業者規模別統計表 | 31 |
| 第5表 産業別(従業者規模別)統計表 | 31 |
| 第6-1,-2表 従業者規模別・産業別統計表 | 33 |
| 第7-1表 敷地面積規模別統計表 | 35 |
| 第7-2表 建築面積規模別統計表 | 35 |
| 第7-3表 延べ建築面積規模別統計表 | 35 |
| 第8表 産業小分類別統計表 | 36 |
| 第9表 従業者規模別・産業別統計表(1事業所当たり、従業者1人当たり) | 39 |
| 第10表 主要都道府県別・産業別統計表 | 40 |
| 第11表 地域別統計表 | 41 |
| 第12表 堺・泉北臨海工業地帯統計表 | 51 |
| 第13-1,-2表 市町村別総括統計表 | 53 |
| 第14-1,-2表 地域別・市町村別統計表 | 57 |
| 第15-1,-2,-3表 大阪市区別統計表 | 59 |
| 第15-4,-5,-6表 堺市区別統計表 | 63 |
| 第16-1,-2表 その他収入の内訳 | 65 |
| 参考(全数集計) | |
| [参考] 第17表 従業者規模別・産業別統計表 | 66 |
| [参考] 第18表 産業小分類別統計表 | 67 |
| [参考] 第19表 市町村別総括統計表 | 70 |
| [参考] 第20表 地域別・市町村別統計表 | 72 |
| 累年統計表 (大阪府、産業別、従業者3規模層別、従業者規模別、地域別) | 73 |
| 統 計 表 | |
| 産業別統計表(全数、30人以上) | 1 |
| 地域別統計表(全数、30人以上) | 91 |
| 市町村別統計表(全数、30人以上) | 109 |
| 資本金階層別統計表(全数、30人以上) | 197 |
| 品目別統計表(全数) | 217 |
| 調査票様式 (甲票、乙票) | 233 |

調査の概要

1. 調査の目的

工業の実態を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の根拠

統計法（昭和22年法律第18号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第10号）として、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施されている。

3. 調査の実施者

経済産業省

4. 調査の期日及び期間

平成20年1月1日から平成20年12月31日までについて、平成20年12月31日現在で実施した。

5. 調査の範囲

日本標準産業分類による大分類E一製造業に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）である。

工業統計調査は、西暦末尾0, 3, 5及び8年については全数調査を実施し、それ以外の年は従業者4人以上の事業所を対象に調査を実施している。平成20年（2008年）は、全数調査を実施している。

6. 調査の方法

従業者30人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所については「工業調査票乙」を用い、自計申告により調査したものである。

7. 調査の項目

巻末調査票様式参照

8. 調査の系統

- (1) 調査員調査 経済産業省 — 大阪府 — 市区町村 — 指導員 — 調査員 — 事業所
- (2) 本社一括調査 経済産業省 — 企業（経済産業省が指定する企業）

9. 集計及び公表

- (1) この結果表は、全数製造事業所について、本府が独自に集計したものである。
- (2) この結果表の数値は、後日、経済産業省が公表する数値と相違することがある。